働く世代への大腸がん検診推進事業

平成26年8月

健康局がん対策・健康増進課(正林督章課長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

施策目標 I-10-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、 がんによる死亡者の減少を図ること

2. 事業の内容

(1) 実施主体

市区町村

(2) 概要

特定の年齢に達した方に対し、市区町村が大腸がん検査キットを直接自宅に送付することにより、 がん検診の重要性等を理解していただくとともに、自宅にいながらがん検診を受診可能とする体制 を構築することにより、検診受診率の向上を図ることを目指し、市区町村の当該事業に要する費用 の一部を新たに助成するものである。

3. 事後評価の内容(必要性、有効性、効率性等)

(1) 有効性の評価

「大腸がん検診受診率」の指標において、事業開始前と比較して、男性で13.5%、女性で10.8% 受診率(国民生活基礎調査によるH19とH25の比較)が向上していることから、本事業による検 診体制の確立は一定程度進展しているものと評価できる。

(2) 効率性の評価

本事業は、市区町村が行う検診事業にかかる経費の一部に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、大腸がんによる死亡者数の減少に向け、全国的な取組を効率的に行うことができることから、効率的で適正な手段である。

(3) 評価の総括(必要性の評価)

本事業を実施することで、大腸がん検診の受診率向上に寄与していることから、着実に大腸がんによる死亡者数の減少に向け進展していると考えられるものの、大腸がんの死亡者数は年々増加傾向にあり、年齢調整死亡率においても微増の状況であることから、引き続き当該事業を実施していく必要がある。今後は、行政機関(市区町村等)と保険者や事業者が情報共有を図りながら、検診対象者を正確に把握する体制を整備するため、有識者等の意見を踏まえて検討を行うこととする。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

本事業の対象となった者の当該年度の受診を促す効果は一定程度あったものと考えられるが、がんによる死亡者数及び年齢調整死亡率の減少には、がん検診の継続受診が必要であるため、今後も対象者の行動変容につながる取組を検討していく。また、検診対象者を正確に把握し、受診勧奨・再勧奨等を行うことや、精密検査受診率の向上、がん発見率の向上等の検診の精度管理に関する取組も検討していく。

平成27年度予算概算要求においては、以上を踏まえて所要の予算を要求する。

5. 評価指標等

| 指標と目標値(達成水準/達成時期) | | | | | | | | | |
|-------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|
| アウトカム指標 | | | | | | | | | |
| | | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | | | |
| 1 | がんの年齢調整死亡率 | 84. 4 | 84. 3 | 83.1 | 81.3 | _ | | | |
| 達成率 | | 43.2% | 43.8% | 50.3% | 60.0% | _ | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

【調査名・資料出所、備考等】

国立がん研究センターがん情報サービス

平成 19 (2007) 年度に掲げた 10 年目標である「がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満) の 20%減少」の達成状況について記載。ただし、これは大腸がん検診だけのアウトカム指標ではなく、がん検診、たばこ対策、医療の均てん化それぞれにおける目標 (検診受診率 50%、喫煙率半減、全臓器でのがん医療の均てん化) を達成した場合の目標値である。

アウトプット指標

| | | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|-----|-----|-------|-------|-------|---|-------|
| 3 | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | *************************************** | |

【調查名・資料出所、備考等】